

平成29年度鳥獣被害対策実践事業に係る鳥獣侵入防止柵資材の一般競争入札を次のとおり実施します。

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 名称

平成29年度鳥獣被害防止対策事業に係る鳥獣侵入防止柵資材（電気柵）

以上の1件

##### (2) 概要

電気柵を設置するために必要な資材を調達し、町内一円の設置地区に納入する。

##### (3) 資材の概要 別添「仕様書」のとおり。

##### (4) 履行（納入）場所 中種子町内一円（設置地区ごとに当協議会が指定する場所）

##### (5) 履行（納入）期限 平成30年1月13日（金）

#### 2 入札の方法

入札参加者による一般競争入札

#### 3 入札の参加資格及び条件

(1) 設置方法の現地指導を求められた場合は講習会を行うこと。また、アフターサービス等について誠意をもって対応すること。

(2) 次のいずれかに該当するものは、入札に参加することが出来ない。

① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者

③ 市町村税及び消費税を滞納している者

④ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者

⑤ この説明書受領の日から入札の日までの間に、地方公共団体等により指名停止措置を受けている者

⑥ 経営状態が著しく不健全である者

#### 4 入札参加申請

入札に参加を希望される方は、次のとおり申請のうえ、入札参加資格の有無の確認を受けてください

(1) 受付期間 平成29年10月16日（月）から10月30日（月）まで

※閉庁日を除きます。

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所 中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町役場農林水産課内）

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

電話 0997-27-1111（代表） FAX 0997-27-3634

(4) 提出方法 事項に掲げる書類を持参または郵送してください。なお、郵送の場合は発送後に必ず電話で連絡ください。

(5) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書（第1号様式）
- ② 委任状（第2号様式） ※必要な場合
- ③ 使用印鑑届（第3号様式）
- ④ 登記簿謄本（個人の場合は市町村が発行する身分証明書）
- ⑤ 営業概要書（第4号様式）
- ⑥ 業務経歴書（第5号様式）
- ⑦ 市町村税納税証明書（完納証明書）
- ⑧ 誓約書（第6号様式）
- ⑨ 主要取引金融機関名（第7号様式）
- ⑩ 受領書（第8号様式）

※①～⑩を番号順にA4版フラットファイル（紙製、色指定なし）に綴ってください。

(6) 注意事項 提出された書類の返却はいたしません。

5 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格が「無」と確認された申請者には、平成29年10月30日（月）午後5時までに電話連絡のうえ、後日、その理由書を送付します。

(2) 入札参加資格が「有」と確認された申請者には、平成29年10月30日（月）午後5時までに電話連絡により通知します。また、後日、「入札参加資格者証」を交付します。

6 質疑および回答

入札に関する質疑については、別添（第9号様式）により、ファックスまたは電子メールでお願いします。

(1) 質疑受付期間 平成29年10月16日（月）から10月27日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで ※閉庁時を除く

(2) 質問先 中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町役場農林水産課内）

FAX：0997-27-3634

MAIL：naka-nourin@town.nakatane.kagoshima.jp

(3) 質疑回答日 平成29年10月30日（月）

質疑および回答の全てを、入札参加資格「有」の者全員にファックスまたは電子メールで行います。

7 入札

(1) 入札日時 平成29年11月10日（金） 14時～

(2) 場 所 中種子町立中央公民館1階「小会議室」（中種子町役場横）

(3) その他 入札の結果、予定価格の制限価格の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行い、再々入札まで行います。

8 入札保証金

入札保証金は免除します。

## 9 入札参加の際に必要な書類等

### (1) 入札書（第10号様式）

入札金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）、日付、入札者を記入・押印してください。

なお、入札書は、『入札書』『名称』『会社名』『代表者名』を記入した封筒に入れて、未封で提出してください。

### (2) 委任状（第11号様式）

代理人が入札する場合に提出してください。委任状の押印（受任者と印鑑）と入札書の印鑑は同じものとします。

### (3) 印鑑

入札参加申請時に提出の「使用印鑑届」に押印したものを使用してください。

## 10 入札要領

(1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。

(2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

(3) 事由の如何にかかわらず、提出済みの入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできません。

(4) 入札の日時に、入札場所に不在の者は、入札に参加することはできません。

## 11 入札の無効

(1) 次にいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

① 入札に参加する資格のない者

② 入札に関し不正行為を行った者

③ 入札書について、入札金額が訂正されたもの、または、入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者

④ 1人で2以上の入札をした者

⑤ 代理人で委任状を提出しない者

⑥ その他入札に関する条件に違反した者

(2) 郵送による入札は、不可とします。

12 入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者又は入札に参加しようとする者が損失を受けても本協議会は補填責任を負いません。

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

(1) 入札に参加し、又はこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。

(2) 事業の廃止、変更その他中止の必要があると認められるとき。

## 13 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

(2) 落札となるべき同価格の入札者が複数あるときは、くじをもって落札者を決定します。

#### 14 契約の締結

(1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内（土・日及び祝祭日を除く）に、資材明細を提出し物品売買契約を締結してください。契約締結されない場合は、その落札は失効するものとします。

(2) 売買代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

#### 15 支払方法

(1) 前払金 無

(2) 部分払 無

(3) 精算払 中種子町からの補助金交付後となります。

#### 16 物品の納入

(1) 納入期限 平成30年1月13日（金）

ただし、資材の準備が整い次第、納入願います。

(2) 納入場所 中種子町内一円（設置地区ごとに当協議会が指定する場所。資材の数量によっては、1地区につき複数の納入日及び納入場所を設定します。）

#### 17 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

##### ■問い合わせ先

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

（中種子町農林水産課内）

中種子町鳥獣被害対策協議会

電話：0997-27-1111（代表）

ファックス：0997-27-3634

E-mail：naka-nourin@town.nakatane.kagoshima.jp